

日本学術振興会

「競争的資金のマネジメントと 学術システム研究センター」

— 研究者の声を反映させた制度改革の実現 —

平成19年(2007年)6月

日本学術振興会
理事 伊賀 健一

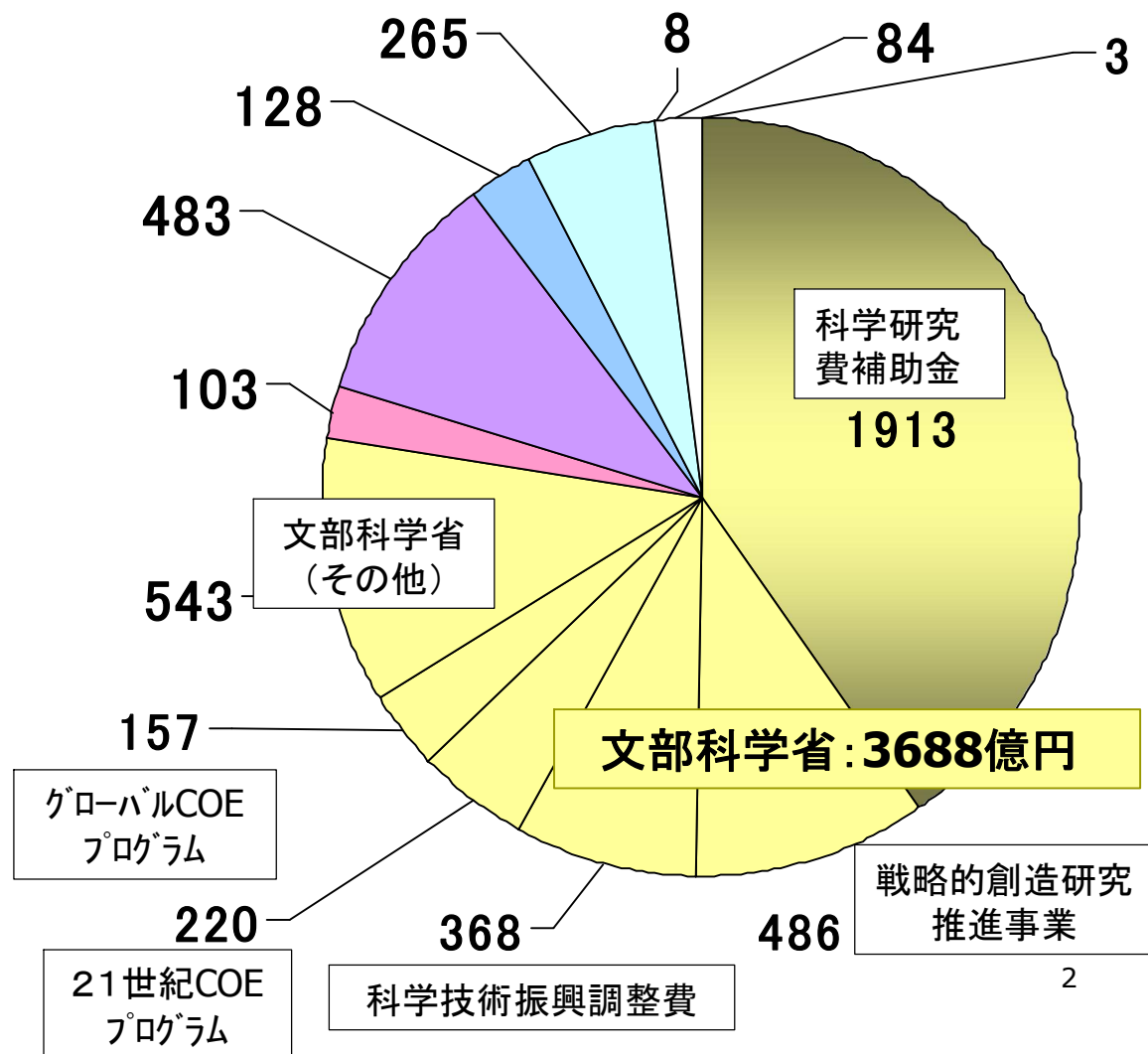
府省別競争的研究資金

<平成19年度予算案>

総額: 4765 億円

(単位: 億円)

■ 総務省	103億円
■ 厚生労働省	483億円
■ 農林水産省	128億円
■ 経済産業省	265億円
■ 国土交通省	8億円
■ 環境省	84億円
■ 内閣府	3億円



プログラムオフィサー制度と学術システム研究センター

総合科学技術会議 平成13年設置

文部科学省

経済産業省

総務省

学振

JST

NEDO

産業技術総合研

情報通信研究機構

プログラム
オフィサー

プログラム
オフィサー

プログラム
オフィサー

プログラム
オフィサー

プログラム
オフィサー

計約500人の
プログラム
オフィサー

学術システム研究センター 平成15年設置

- 目的
1. 競争的資金の審査・評価等における研究者の関与
 2. 競争的資金制度に関する調査・研究

- 業務
1. 審査委員候補者の選考
 2. 審査部会における司会進行、資料説明等
 3. 学振事業に対する提案・助言
 4. 学術研究動向に関する調査・研究の実施



日本学術振興会学術システム研究センター

所長: 戸塚 洋二

副所長: 石井 紫郎、勝木 元也

主任研究員・専門研究員(プログラムオフィサー):
110名 (大学教授等)

計 113人

学術システム研究センターの構成

日本学術振興会

学術システム研究センター

所長 1名

副所長 2名

主任研究員 17名・専門研究員 93名

人文専門調査班

〔主任 2 専門9〕

社会科学専門調査班

〔主任 2 専門9〕

数物系科学専門調査班

〔主任 2 専門10〕

化学専門調査班

〔主任 2 専門 7〕

工学系科学専門調査班

〔主任 2 専門17〕

生物系科学専門調査班

〔主任 2 専門 7〕

農学専門調査班

〔主任 2 専門13〕

医歯薬学専門調査班

〔主任 2 専門21〕

総合・複合新領域専門
調査班

〔主任 1 専門7〕

職員99名

研究費助成

○科学研究費補助金
「科学研究費委員会」

研究者養成

○特別研究員 等
「特別研究員等審査会」

国際交流事業

○外国人特別研究員事
業 等
「特別研究員等審査会」

審査員選考、
制度改善等



学術システム研究センターの業績例

＜ラインに関する業務＞

- 科研費審査委員データベースの構築と審査委員候補者の選考
(40,000人 → 5,000人)
- 特別研究員等審査会委員候補者の選考におけるデータベースの活用
- 科研費委員会における司会進行、資料説明等

＜スタッフとしての業務＞

- 日本学術振興会賞の予備的審査
- 文部科学大臣表彰 若手科学者賞の予備的審査
- プログラムオフィサーに関する説明会(キャラバン)の実施
- 学術動向に関する調査・研究
- 「新しい科学研究費補助金制度を目指して」報告書

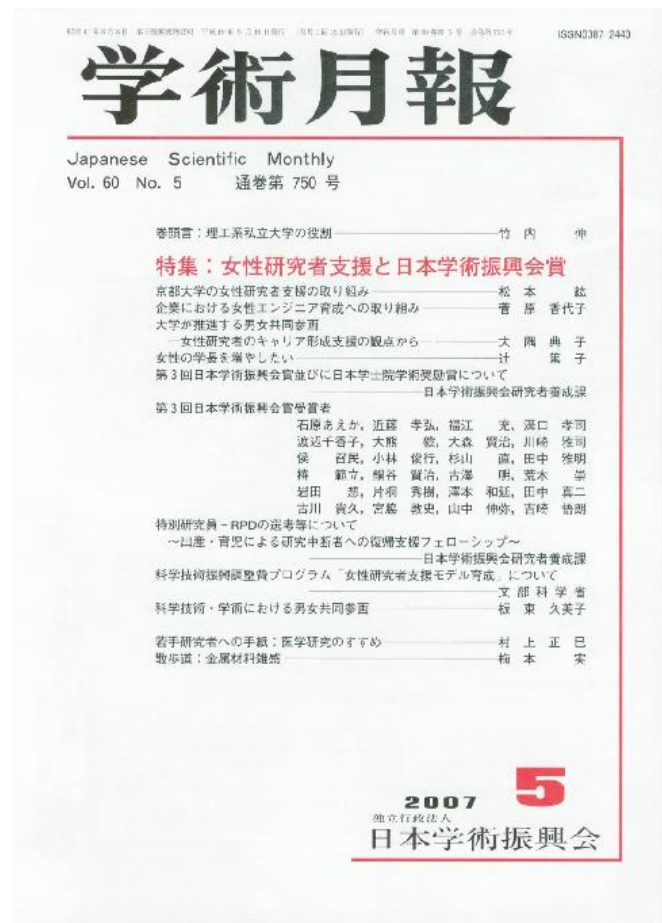
学術研究動向に関する調査・研究

「我が国における学術研究の動向について」

全ての学術研究分野に関する、

- ・当該分野の特徴・特性等
 - ・過去10年間の研究動向と現在の研究状況
 - ・今後10年間で特に進展が見込まれる研究対象、アプローチ等及び推進すべき研究
 - ・諸課題と推進手法等
- について取りまとめる。

「学術月報」 平成19年7月号～9月号に掲載



「新しい科学研究費補助金制度を目指して」 ～学術システム研究センター報告書

センターに設置された科研費
ワーキンググループの2年に
わたる議論の成果

新しい科学研究費補助金制度を目指して

日本学術振興会システム研究センター
調 査 研 究 報 告 書

平成19年3月16日

- 第1章 学術研究に果たす科研費の役割
- 第2章 理想の科研費制度のための基本的な考え方
- 第3章 学術研究と科研費
- 第4章 現行科研費の各研究種目の意義と課題
- 第5章 理想の科研費へ向けての検討事項

科学研究費補助金の間接経費の拡大と 年度間繰越の活用促進

間接経費の拡大

第3期科学技術基本計画(閣議決定)

競争的資金の拡充・間接経費30%の早期実現

対象の拡大

従来の特別推進研究、基盤研究(S)、(A)、若手研究(A)、学術創成研究費に加え、平成19年度には基盤研究(B)(C)、若手研究(S)にも間接経費を措置

年度間繰越の活用促進

外的な要因(地震、機器の故障など)が発生し、やむを得ず翌年度に研究を実施せざるを得ない場合に限定

改正
(H18.4.通知)

左記の外的な要因に限らず、予期し得なかった研究内容の進展・遅れにより、研究計画を変更する必要が生じた場合も可能

繰越
実績

平成15年度
24件

平成16年度
10件

平成17年度
55件

平成18年度
641件

科学研究費補助金の適正な執行等 (不正使用等への対応)

- 研究機関における管理体制(機関管理)の改善等
- 経理管理体制等に関するチェック機能の強化
- 研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の告発等の受付を平成18年12月に設置

不正行為・不正使用の告発等受け付け窓口の設置

- 2006年8月科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」及び同年9月の文部科学省通知「研究者の不正な使用の対応について」を踏まえて設置
- 振興会の競争的資金等に係る研究活動における不正行為(研究成果の捏造、改ざん等)及び研究費の不正使用(研究費の私的流用、目的外使用等)の告発窓口